

離職介護人材再就職準備金貸付制度

昔、がんばって取った資格
その専門性を活かせる仕事に
もう一度チャレンジしませんか？
あなたの力が必要です！！

もう一度、 介護の仕事をはじめ あなたを応援します！

国および福井県の補助を受け、福井県社会福祉協議会が離職した介護職員の再就職をサポートする制度です。



貸付上限40万
無利子
(1人1回)

貸付対象や手続き
など、詳細は裏面を
ご覧ください。

県内介護事業所
2年間従事すると
貸付金の返還が
全額免除！

対象者

次の①～⑥をすべて満たす方

- ① 福井県内に住民登録をしている方
- ② 介護職員等としての実務経験が1年以上ある方
- ③ 次のいずれかに該当する方

ア 介護福祉士

イ 実務者研修施設で必要な知識・技能を修得した方

ウ 介護職員初任者研修を修了した方(介護職員基礎研修、1級課程または2級課程を修了した方も含む)

④ 福井県内での介護職員としての再就職が正規職員または、労働日数・時間が正規職員の3/4以上の方

⑤ 介護職員としての離職日から1年以上経過した方

⑥ あらかじめ福井県福祉人材センターに届出した方



離職介護人材再就職準備金貸付制度の概要

■貸付対象者

次の①～⑥をすべて満たす方

- ① 福井県内に住民登録をしている方
- ② 介護職員等としての実務経験が1年以上ある方
- ③ 次のいずれかに該当する方

ア 介護福祉士

イ 実務者研修施設で必要な知識・技能を修得した方

ウ 介護職員初任者研修を修了した方（介護職員基礎研修、1級課程または2級課程を修了した方も含む）

④ 福井県内での介護職員としての再就職が正規職員または、労働日数・時間が正規職員の3/4以上の方

⑤ 介護職員としての離職日から1年以上経過した方

⑥ あらかじめ福井県福祉人材センターに届出した方

■貸付額

40万円以内（1人1回限り）

■返還

返還事由に該当する場合には、返還事由が生じた日の翌月から6か月の据置期間を経過したあと1年以内に返還

■利子

無利子

※ただし、返還期限日が過ぎても返還が完了しない場合は年3%の延滞利子を徴収します。

■返還の免除

県内の介護事業所等においてに従事し、かつ、2年間引き続き従事した場合、貸付金の返還が免除になります。

■貸付対象経費の例

- ・子どもの預け先を探す際の活動費
 - ・学び直しのための講習会参加費や参考図書等の購入費
 - ・介護職員として働く際に必要な靴等の被服費
 - ・就職に伴う転居費用
 - ・通勤にかかる自転車またはバイクの購入費 など
- ※ただし、就職日前後3か月以内の支出に限ります。

■申請方法

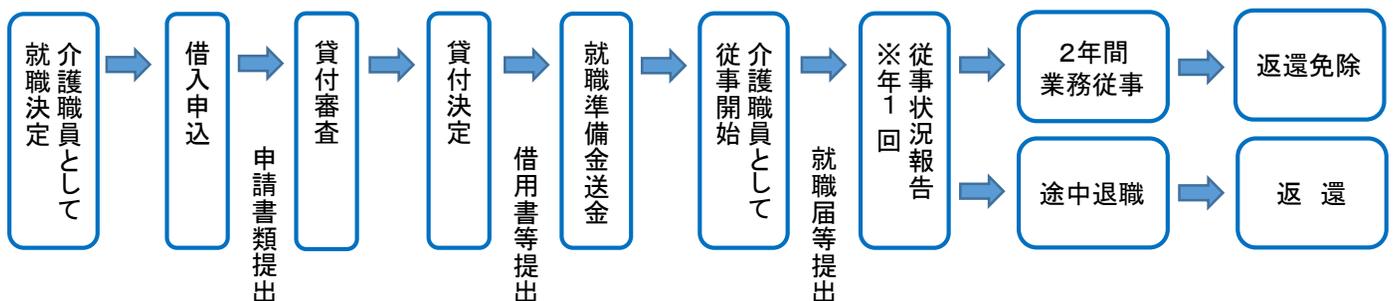
- ・必要な書類等を福井県社会福祉協議会ホームページから印刷して記入のうえ、必要書類を添えて下記申請先へ郵送または持参してください。
 - ・就職後3か月以内に申請してください。
- ※万一、郵送事故等による未着の場合は、責任を負いかねますので、予めご了承ください。

再就職準備金貸付手続きイメージ図

※全ての手続きを表しているものではありません。

●あらかじめ福井県人材センターへの登録が必要です。

（直近の介護職等離職日から再就労が決まるまでの間に手続きすること）



【問い合わせ先】 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 地域福祉課

〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22（福井県社会福祉センター内）

電話 0776-24-4987（直通）／ FAX 0776-24-0041 ／ ホームページ <http://www.f-syakyo.or.jp>